

# 平成 30 年度高知市行財政運営方針

平成 30 年 4 月  
総務部  
財務部

## 1 基本方針

### (1) 平成 30 年度予算編成

平成 30 年度予算編成のテーマ	
—連携と絆で創る「にぎわいと暮らし安心のまちづくり」—	
南海トラフ地震対策と地方創生の取組強化を 2 本柱として、総合計画第 3 次実施計画に搭載した施策を着実に推進する予算を確保	財政構造の硬直化が進展している状況を踏まえ、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドや、投資事業の平準化、国等の有利な財源活用等を進め、健全な財政運営を確立

- 平成 30 年度の当初予算編成に際しては、各部局の協力により概算要求基準額は遵守されたものの、一般財源の不足額は 65 億円に達していたことから、一部の投資事業を先送りするとともに、国の補正予算等の有利な財源や財政調整基金等を活用することにより、喫緊の課題である南海トラフ地震対策や人口減少問題の克服に向けた地方創生の取組強化等の施策予算を確保

予算規模比較 (単位:百万円)					一般会計性質別歳出比較 (単位:百万円)				
	29年度 a	30年度 b	増減 b-a	伸率		29年度 a	30年度 b	増減 b-a	伸率
一般会計	156,400	153,800	-2,600	-1.66%	人件費	21,084	21,366	282	1.34%
特別会計	99,068	94,639	-4,429	-4.47%	扶助費	51,579	51,940	361	0.70%
小計	255,468	248,439	-7,029	-2.75%	公債費	18,537	18,550	13	0.07%
水道・公共下水道事業会計	31,839	32,512	673	2.11%	その他消費	37,292	37,981	689	1.85%
総計	287,307	280,951	-6,356	-2.21%	消費計	128,492	129,837	1,345	1.05%
重複額	15,340	15,322	-18	-0.12%	投資的経費	27,908	23,963	-3,945	-14.14%
純計	271,967	265,629	-6,338	-2.33%	総計	156,400	153,800	-2,600	-1.66%

### (2) 平成 30 年度予算と財政状況

- 当初予算においては、総合計画第 3 次実施計画に搭載した施策を推進するための予算は確保したものの、補正予算等も含めた年間の収支見通しでは 14 億円程度の財源不足が見込まれている。
- また、市税、地方交付税など一般財源の推移や第 3 次実施計画ベースでの投資の状況などを考慮して今後の財政収支見通しを試算した結果、平成 30 年度からの 5 年間で 159 億円程度の財源不足が見込まれている。

(単位:億円)

今後の収支見通し		H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	計
歳入	歳入一般財源	844	846	844	844	849	4,227
	うち市税	456	460	461	456	461	2,294
	うち交付税	226	223	206	206	206	1,067
	その他	162	163	177	182	182	866
歳出	歳出一般財源	858	873	872	887	896	4,386
	消費的経費	839	848	853	863	876	4,279
	うち人件費	173	173	177	177	177	877
	うち扶助費	176	174	178	182	186	891
	うち公債費	176	176	174	178	179	882
	その他	314	325	324	326	334	1,629
	投資的経費	19	25	19	24	20	107
収支差		▲14	▲27	▲28	▲43	▲47	▲159

- 加えて、都市部に比べて景気回復が鈍い経済状況の下、来年度に予定されている消費税引き上げによる地域経済への影響や平成 31 年度以降の地方交付税の動向が不透明であり、財源的には不確定要素を抱えた状況にある。

- ◎ 今後の厳しい財政収支見通しを踏まえ、予算を漫然と執行することなく、市民の求める真に必要なサービスを最少のコストで提供する観点から、常に見直しを行うとともに、計画的・効率的かつ適正な執行を徹底することが必要

### (3) 平成 30 年度行財政運営の基本方針

- ① 連携と絆で創る「にぎわいと暮らし安心のまちづくり」を目標に、喫緊の課題である「南海トラフ地震対策」と「地方創生の取組強化」を 2 本柱として、「高知市総合計画第 3 次実施計画」に記載された事業を着実に推進していくこととする。これらの事業の推進に際しては、総合計画において設定した成果指標の達成に向けて、P D C A サイクルを着実に推進しながら実効性のある事業展開を図っていくこととする。
- ② 南海トラフ地震対策については、施策の推進方針や重要業績指標を示した「高知市強靱化計画」に基づく「高知市強靱化アクションプラン」の中で、施策の具体的な取組内容や重要業績指標の目標値を掲げていることから、それらを踏まえた上で、具体的な事業に取り組むこととする。また、市民の命を守る対策を最優先に位置付け、新庁舎や（仮称）中央消防署の建設、木造住宅の耐震化促進等のハード対策をはじめ、自主防災組織の育成や避難行動要支援者対策のほか、守った命をつなぐ対策として、指定避難所への食糧や生活必需品、簡易トイレ等の備蓄及び物資配送計画策定などのソフト対策に全庁を挙げて取り組むこととする。特に、ハード対策については、平成 32 年度が期限となる国の緊急防災・減災事業費の活用を念頭に、計画的に推進することとする。
- ③ 地方創生の取組強化については、「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる 2060 年の本市人口 28 万人の堅持に向け、「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な実施を図ることとする。特に、本年度からスタートする「れんけいこうち広域都市圏」関連事業の実施に際しては、高知県との連携の下、圏域のけん引役として、積極的にリーダーシップを発揮していくこととする。また、観光振興については、本年 4 月 21 日からの「志国高知 幕末維新博」の第二幕の開幕に合わせ、縣市連携の下で、さらなる観光客誘致につなげていくこととする。子育て支援については、子ども・子育て支援新制度を踏まえた「高知市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所・認定こども園・幼稚園等での給付サービスや、保育所及び幼稚園等での同時入所第 2 子保育料の無償化、小学生以下の医療費無償化の継続とともに、平成 30 年度中の中学校給食の完全実施に向けた準備を着実に進めるなど、子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめ、将来の本市を担う子どもたちのための子育て支援・少子化対策等に積極的に取り組むこととする。
- ④ 今後の財政収支見通しについては、地方交付税など国の地方財政対策や市税収入の動向が不透明で流動的な状況はあるものの、平成 30 年度からの 5 か年で 159 億円程度の財源不足が見込まれていることから、より一層の財政健全化が求められており、今一度、市政は「市民の信託」により成り立っているという意味の重さを十分認識し、将来の世代に負担を先送りしない健全で持続可能な財政基盤の確立を目指して、新たな財政健全化計画を策定し、行財政改革の推進に傾注することとする。
- ⑤ 国の内示等のタイミングなど、国や県の動向に十分留意し、時機を逸することなく工事発注等を行うこととする。
- ⑥ 南海トラフ地震対策など、国の動向に留意し、本市の財政に対する影響を把握し、必要に応じて補正予算を編成するなどの取組を的確に行うこととする。
- ⑦ 本市の行政改革の骨子となる「高知市行政改革大綱」（平成 24 年 5 月）に基づく具体的な行政改革の取組（行政運営の仕組みや体制の構築・改善・再構築等）を示す行動計画である「高知市行政改革第 2 次実施計画」に沿って、市民からの信頼性の向上と、より一層の効率化を図るため、計画に記載した取組を各所管課で着実に推進することとする。

## 2 重点事項

### (1) 南海トラフ地震対策

- ・平成 31 年秋の供用開始に向けた新庁舎の建設、準備等の取組

- ・平成 31 年 10 月の開署に向けた(仮称)中央消防署の建設，準備等の取組
- ・保育所の耐震化等による子どもたちの安全の確保
- ・木造住宅の耐震化推進に向けた取組
- ・発災時における要支援者の安否確認や支援体制の構築に向けた取組
- ・津波避難シミュレーションの結果を踏まえた具体的な救助・救出計画の策定
- ・市の物資集積拠点から各指定避難所までの物資配送を円滑に行うための物資配送計画の策定
- ・避難所への食糧，消耗品等の整備
- ・災害用トイレ配備計画に基づく指定避難所における災害用トイレの配備
- ・地域の自主防災組織の育成・活動活性化に向けた取組

## (2) 地方創生の取組強化

### (れんけいこうち広域都市圏の推進)

- ・日曜市における圏域市町村の農産物等の販売や観光 P R の実施
- ・ビッグデータの分析による圏域内の観光客の軌跡調査の実施
- ・人工知能 ( A I ) の活用による効果的な観光 P R の実施
- ・高知市を拠点とした二段階移住の P R や相談体制の充実等，二段階移住の取組推進
- ・双方向の送受信システムによるサテライト会場の設置等，圏域を対象とした防災リーダーの育成

### (産業振興)

- ・高知県との連携による幕末維新博第二幕の広報やイベント等の開催
- ・2020 よさこい応援プロジェクトの推進及び正調よさこいの普及，促進
- ・次期観光振興計画の策定に向けた取組
- ・新たな企業誘致や市内企業の流出防止に向けた新産業団地の整備の推進

### (子育て支援)

- ・高知市版ネウボラ事業として妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施
- ・小学生までを対象とした医療費無償化の継続実施
- ・保育所・認定こども園・幼稚園等での同時入所第 2 子保育料無償化の継続実施
- ・市内 2 か所の給食センターの建設等，平成 30 年度中の中学校給食の完全実施に向けた取組

## (3) 財政健全化に向けた取組

- ・平成 30 年度で不足が見込まれる 14 億円程度の財源の調整
- ・市職員定数管理計画の見直し
  - 職員定数の管理と内部管理業務等のアウトソーシング推進に向けた一体的な計画の見直し
- ・新たな財政健全化計画の策定
  - 財政状況悪化要因の分析
  - 平成 31 年秋の消費税率引き上げを見据えた使用料，手数料の見直し
  - 債権管理の徹底による市税等の徴収率の向上
  - クラウド・ファンディングの手法等による新たな収入の確保
  - 公共施設マネジメントの推進による施設の統廃合及び遊休資産の売却・貸付の推進
  - 費用対効果の検証等による事務事業の見直し
  - 事業の緊急性等の検証による投資事業の平準化
  - 事務執行の効率化等による時間外勤務の縮減

## (4) 重点施策

### ○総合計画の施策の大綱で掲げた六つの環

#### 【共生の環】

- ・クラウド・ファンディングによる市有林主伐・再造林事業の推進
- ・「2017 鏡川清流保全基本計画」に基づく水質保全・源流域保全の推進

- ・ 秦地区における雨水管渠の整備及び下知水再生センター管理棟の改築
- ・ 新エネルギービジョン（改定版）に基づく取組の推進
- ・ 「第 2 次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)」に基づく温室効果ガス排出量削減に向けた取組の推進
- ・ 公共下水道グループ接続助成制度の拡充等による水洗化率の向上
- ・ 施設の延命化に向けた清掃工場長寿命化整備事業の推進
- ・ 公共施設マネジメントの基本方針を踏まえた市民会館の耐震整備の取組
- ・ 地域課題に対応した持続可能な社会形成を目指した地域コミュニティ再構築への取組
- ・ 津波避難ビルの指定の推進及び津波避難ビルや津波避難センター等への資機材等の整備
- ・ 震災時における初動対応の普及啓発に向けた取組
- ・ 全ての人々が安心して暮らせる地域づくりを目指した第 2 期「地域福祉活動推進計画」の策定

#### 【安心の環】

- ・ 高齢者の活躍の場の創出や介護予防を目指した、こうち笑顔マイレージ制度の推進
- ・ 「第 7 期介護保険事業計画」に基づく介護サービス、介護予防サービス及び地域支援事業の適切かつ効果的な提供
- ・ 障害者への「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実等に向けた次期「障害者計画・障害者福祉計画」の策定
- ・ 長期入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進
- ・ 高知市手話言語条例に基づく普及啓発や市民向け研修等の実施
- ・ 民間活力の導入による誠和園の施設整備及び運営に向けた取組
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく包括的かつ伴走型の支援策の展開
- ・ 人と動物の共生社会の実現に向けた地域猫活動の普及、推進

#### 【育みの環】

- ・ 子ども・子育て支援新制度を踏まえた高知市子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・ 対象児童が小学校 6 年生まで拡大された放課後児童クラブ整備に向けた取組
- ・ 「学力向上推進室」の創設による学力向上アクティブプランの着実な推進
- ・ 特別支援教育スーパーバイザーの派遣等による特別支援教育の充実
- ・ スクールカウンセラーの配置等による教育相談機能の充実
- ・ 部活動指導員の配置等による教職員の負担軽減
- ・ 高知商業高校開校 120 周年及びラオス学校建設活動 25 周年記念事業の実施に向けた取組
- ・ 平成 30 年 7 月 24 日の新図書館等複合施設オーテピア開館に向けた準備等の取組
- ・ 潮江市民図書館における耐震補強等の取組
- ・ 自由民権記念館における幕末維新博のテーマに合わせた企画展の開催

#### 【地産の環】

- ・ 観光施設活性化の推進
- ・ 県市連携の下、県産業振興計画に登載されている施策・事業に向けた取組の推進
- ・ 「第 12 次高知市農業基本計画」に掲げた施策・事業の着実な推進
- ・ 耕作放棄地の活用及び官民連携による加工食品の商品開発、販路開拓の支援
- ・ 露地生姜における集出荷・選別施設の整備を核とした「農業クラスタープラン」の策定
- ・ 春野町仁ノ地区・西畑地区の湛水被害軽減に向けた排水対策の取組
- ・ 春野漁港の台風や南海トラフ地震対策に向けた取組
- ・ 「第 38 回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～」の開催支援
- ・ 高知県との連携によるスポーツツーリズムの推進

#### 【まちの環】

<都市計画・都市基盤整備>

- ・ 「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指した立地適正化計画の推進
- ・ 第二期となる「高知市中心市街地活性化基本計画」に掲げた施策・事業の着実な推進

- ・ 東部総合運動公園における都市計画公園としての機能強化に向けた取組
- ・ 防災機能の向上や住環境の改善に向けた旭駅周辺地区の整備促進
- ・ 高知市営住宅再編計画に基づく東石立町・筆山町公営住宅建替事業の推進
- ・ 災害等拠点施設の輸送路確保等に向けた高知駅秦南町線街路の整備促進
- ・ 中心市街地内の丸ノ内緑地、藤並公園及び横堀公園の再整備の検討
- ・ 県や関係市町村、事業者等との連携による公共交通活性化に向けた取組

#### <災害対策>

- ・ 津波浸水対策の要となる三重防護の着実な実施に向けた関係機関との調整
- ・ 南海トラフ地震等に備え、水道施設の耐震性機能の強化や災害発生時の応急給水施設の整備促進
- ・ 老朽化や増加する火葬件数に対応するため、斎場の整備促進
- ・ 孤立した避難者の迅速な救助、救出に向けた情報伝達・収集システムの整備
- ・ 大規模災害発生後の情報伝達手段としてコミュニティFMを活用するため、難聴地域解消に向けた調査の実施
- ・ 感震ブレーカーの設置をはじめとする地震による出火防止対策の取組
- ・ 江ノ口分団屯所及び（仮称）横浜分団屯所の移転新築に向けた取組
- ・ 発災後の災害廃棄物処理の実効性を高めるため、災害廃棄物処理計画に掲げる事前対策の推進

#### 【自立の環】

- ・ れんけいこうち広域都市圏の着実な推進に向けて、P D C Aサイクルに基づく進捗管理の実施
- ・ （仮称）長浜・御豊瀬・浦戸地域振興計画の策定に向けた取組
- ・ 「伝える」よりも「伝わる」を目指した「キャッチボール型広聴広報戦略」の展開
- ・ 内部事務の省力化に向けた行政経営基幹業務システムの構築
- ・ 軽自動車税における平成31年度のコンビニ収納開始に向けた準備

### (5) 信頼される市政の確立

- 組織改革，人事制度改革，職員の意識改革への徹底した取組
  - ・ 組織マネジメントの向上を図り，組織内目標の達成に向けた取組
  - ・ 行政課題の解消に向けた組織間の連携
  - ・ 新たな人材育成基本方針に基づく組織力の向上
  - ・ 職員提案制度による職員の意識改革及びさらなる業務効率化に向けた取組
  - ・ 人事考課制度による職員の能力向上
  - ・ 正職員，臨時職員ともに，全職員の倫理意識の徹底による不祥事の防止
  - ・ 接遇研修や各部局毎の接遇リーダーを中心とした接遇好感度向上への取組
- 定期監査及び包括外部監査における指摘事項等を踏まえた適正な事務処理の徹底
- 公金の取扱いに関する指針等に基づく継続的かつ適切な点検の実施による資金等の管理の徹底
- 不祥事の防止につなげる様々な改善策の徹底
- 不当要求行為に対する組織としての毅然とした対応の徹底
- 文書管理規程に沿った適正な文書事務の実施
- 個人情報保護，情報管理の徹底と情報セキュリティポリシーに基づく適正な運用の徹底
- 指定管理者選定手続ガイドライン及び業務評価指針に基づく適切な対応
- 高知市公共調達条例の規定に基づく入札・契約事務の適正な執行
  - ・ 条例該当契約及び協定に係る事務（対象労働者への周知，労務台帳の作成・提出等）の徹底
  - ・ 入札・契約手続における公平性，公正性，競争性，透明性の確保・向上
  - ・ 契約の目的に応じた適切かつ適正な仕様の作成及び予定価格の設定
  - ・ 調達する物やサービスの品質と適正な履行の確保
  - ・ 公正労働基準の確保や地域経済の発展等の社会的価値への配慮
- 毎月5日の「交通安全を確認する日」の徹底等，庁内における交通安全対策の推進
- 計画・方針・事業などの進行管理の徹底

## (6) 収支動向・予算執行管理等の適正化

- 地方交付税等，地方財政対策や経済対策など，国・県の動向への留意
- 国・県補助負担金の要望・申請の遺漏等による歳入欠陥や過年度払の発生防止の徹底
- 流用等予算執行に係る事前協議の徹底

## (7) 事業実施に当たっての留意事項

(まちづくり方針・事業計画等)

- 総合計画第3次実施計画の着実な実施
- 総合戦略の着実な推進
- 強靱化計画・強靱化アクションプランの推進
- 定数管理計画の着実な実施
- 南海トラフ地震対策業務継続計画の推進
- 地域アクションプランへの対応
- 新市まちづくり計画の着実な実施
- 過疎自立促進計画の着実な実施
- 子ども・子育て支援事業計画の着実な実施
- 地域福祉活動推進計画の推進
- 高齢者保健福祉計画・介護事業計画の着実な実施
- 障害者計画・障害福祉計画の着実な実施
- 公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針への対応
- 高知市PPP/PFI優先的検討規程に基づく事業実施手法の適切な選択
- 女性の視点の活用
- 市民参画・協働によるまちづくり
- ユニバーサルデザインの視点
- 地産地消・地場産品の使用
- 観光振興計画の推進
- 桂浜公園整備基本計画の推進
- 都市計画マスタープラン（地域別構想）の活用
- 公共施設マネジメント基本計画の推進

(行政事務等)

- 部局内ミーティングの徹底
- 関連部局との調整
- 公正・公平・透明性の確保
- 説明責任と住民対応
- 行政手続法・条例の適切な運用
- 行政不服審査法・条例の適切な運用
- パブリックコメントへの対応
- 事業の進行状況の適切な報告
- 県との連携調整
- 事務事業見直しの着実な実施
- キャッチボール型広聴広報の推進

## 3 予算執行に関する基本方針

### (1) 歳入に関する事項

#### ○ 全般

- ・歳入の早期確保と未収金の解消に努める。市税等賦課客体を正確に捕捉するとともに，徴収率向上に努め，市民負担の公平を期する。
- ・繰越調定の遺漏や，過年度で調定収入することのないよう適正を期する。
- ・土地の分割や随意契約などの手法も取り入れて未利用地の売払いや貸付け，広告収入の確保を積極的に進める。
- ・クラウド・ファンディングの手法等による新たな収入を確保する。
- ・債権管理条例に基づき，債権管理室との連携の下，一層の市債権の管理・回収の適正化を図る。

#### ○ 使用料・手数料等

- ・法令，制度で定められている基準，他都市での負担の実態等を把握し，原価と受益者負担及び公共負担との関係を明らかにし，適正な受益者負担の基準を設定するとともに，捕捉漏れのないように，適正な収入を確保する。
- ・行政財産の目的外使用については，減免基準の見直し等を検討する。

## ○ 国・県支出金

- ・制度改正等情報収集に努めるとともに、要望、申請、変更申請等の手続について、時機を失したり遺漏することのないよう留意する。また、過少申請等により本来の補助金額の交付が受けられなくなるような事態とならないよう留意する。なお、子ども・子育て支援などの制度改正に伴うものについては特に留意すること。

## ○ 財産収入

- ・広告収入の確保や定期借地権を利用するなど、財産貸付基準の見直し等により新たな財源の確保を図る。
- ・財産の貸付についても、必要に応じて入札の導入等歳入増への取組を推進する。
- ・売り払い可能財産については、広報やホームページ等を利用した入札の周知に努めるほか、インターネットオークション等を活用し、積極的な売払いを推進する。

## ○ 市債

- ・実質公債費比率や将来負担比率改善に向けて、発行抑制に努めるとともに、プライマリーバランスに留意し、将来世代への多大な負担とならないよう影響を最小限にとどめる。

## (2) 歳出に関する事項

### ○ 業務の適正な執行

- ・年間業務工程の把握と目標管理による業務進行の適正化を図る。
- ・本来工事で執行すべきものを意図的に分割して修繕や手数料で執行しないよう留意する。
- ・国の補正予算を積極的に活用し、平成 29 年度に公共事業を一部前倒ししたことを受け、早期発注に留意するとともに、真にやむを得ないものを除き、事業費の翌年度への繰越は慎む。
- ・工事、役務、物件等の調達に当たっては、入札・契約制度基本方針及び高知市公共調達条例の理念に基づき、契約手続における公平性、透明性・競争性を確保するとともに、社会的価値の実現や、市民の福祉の向上及び経済の健全な発展に配慮した公共調達に努める。また、調査・設計業務等も含めた全工程の計画的な実施や、工事に係る積算の前倒し等を行うことにより、可能な限り発注・施工時期の平準化を図る。
- ・入札・契約手続の公正性を害する行為（入札情報の漏洩、談合行為及び働きかけ等）に対しては厳正に対処する。
- ・支払手続に際しては、検収書類等の精査について厳正に対処する。
- ・委託業務や工事などの仕様書・設計書等の作成に際して、資材・労務単価の上昇を適正に反映させる。また、建物清掃業務等予定価格の積算基準が統一されている業務においては、当該基準に基づく的確な価格の設定を行う。
- ・障害者の社会参加や高齢者の就業支援、防災関連事業における企業の取組を促す観点から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を適用した随意契約による調達に当たっても、十分に考慮する。
- ・予算を漫然と執行するのではなく、事業目標を達成しつつも、効率的かつ最少限の支出とする。

### ○ 食糧費

- ・懇談会等への食糧費の支出は、懇談会支出台帳を各課で整備し、情報公開センターに回付して、公開する。
- ・予算に計上していないものや、予算執行方針の運用基準に該当しないものについては、財政課と事前協議を行う。

### ○ 補助金・負担金

- ・交付に際しては、補助金等交付基準に基づき、補助の目的、効果などを勘案し交付決定を行うとともに、補助対象外経費が含まれていないことを確認する。
- ・補助効果を検証するとともに、業務内容を精査し、必要な見直しは積極的に行う。